対応時間は平日9:00~17:00です。

【地域別】

東海(支局担当)

- ▶ 岐阜県拠点 058-271-4044
- 愛知県拠点 052-763-4492
- ▶ 三重県拠点 059-228-3151

中国四国(支局担当)

- ▶ 鳥取県拠点 0857-22-3131
- 島根県拠点 0852-24-7311
- 岡山県拠点 086-899-8610
- ▶ 広島県拠点 082-228-9676
- 山口県拠点 083-922-5412
- ▶ 徳島県拠点 088-622-6131
- 香川県拠点 087-883-6500
- 愛媛県拠点 089-932-1177
- ▶ 高知県拠点 088-875-7236

近畿(支局担当)

- > 滋賀県拠点 077-522-4261
- > 京都府拠点 075-414-9015
- ▶ 大阪府拠点 06-6943-9691
- 兵庫県拠点 078-331-5924
- ➢ 奈良県拠点 0742-32-1870
- ▶ 和歌山県拠点 073-436-3831

九州(支局担当)

- ▶ 福岡県拠点 092-281-8261
- ▶ 佐賀県拠点 0952-23-3131
- ▶ 長崎県拠点 095-845-7121
- ▶ 熊本県拠点 096-300-6020
- ▶ 大分県拠点 097-532-6131
- > 宮崎県拠点 0985-22-5919
- 鹿児島県拠点 099-222-5840

【品目別・分野別】

品目・分野		担当課	連絡先(直通)
米、麦、大豆		政策統括官付穀物課	03-3591-1107
野菜		生産局園芸作物課	03-3591-0525
果樹		生産局園芸作物課	03-3591-0524
畜産		生產局畜産部畜産企画課	03-3591-0773
食品事業者		食料産業局企画課	03-3597-8165
農地・農業用施設		農村振興局防災課	03-3597-0141
林野	代表	林野庁林政課	03-3591-2250
	林道関係	林野庁整備課	03-3591-3764
	治山関係	林野庁治山課	03-3591-4963
	加工施設等関係	林野庁経営課	03-3591-7904
	加工施設等関係	林野庁木材産業課	03-3591-8732
水産		水産庁漁政課	03-3591-9707

平成30年梅雨期の豪雨等により被災された皆様へ

農林水産関係被害への支援対策(8月2日改訂)

経営の再開・継続を支援する様々な制度を活用いただけます。 詳しい内容については、相談窓口(4ページ参照)までご相談ください。



支援対策全体はこちら

■農地・農業用施設

農地を復旧してほしい

- します。
- ▶ 農地の復旧と一体的に行う大区画化、畑 地化等に必要な経費を補助します。

ため池の防災を進めてほしい

▶ ため池の整備や、災害を防止するための 取組に必要な経費を補助します。

水路等を復旧してほしい

- ▶ 被災した農地の復旧に必要な経費を補助 ▶ 被災した水路や農道等の復旧に必要な経 費を補助します。
 - ▶ 水路等の復旧と併せて行う長寿命化対策 等に必要な経費を補助します。
 - ▶ 被災した集落排水施設の復旧に必要な経 費を補助します。

■その他施設

共同利用施設を復旧してほしい

▶ 被災した倉庫、共同作業場、集出荷施 設、乾燥調製貯蔵施設、乳業工場、畜産 物処理加工施設等の共同利用施設の復 旧・再建・修繕や、再建の前提となる損 壊した施設の撤去等に必要な経費を補助 します。

鳥獣被害防止施設を復旧してほしい

▶ 柵などの鳥獣被害防止施設の復旧・再整 備に必要な経費を補助します。

■野菜・果樹・茶

農業用八ウスや機械等を導入したい

- 助率を引き上げ、農業用ハウス・農業用 機械等の再建・修繕に必要な経費を補助 します。
- ▶ 農業用ハウスの資材や機械のリース導入 に必要な経費を補助します。

農業資材を購入したい

▶ 被災により必要となる追加防除・施肥、 次期作に必要な種子・種苗の購入等に必 要な経費を補助します。

果樹、茶を植え替えたい

▶ 被災農業者向け経営体育成支援事業の補 ▶ 被害を受けた果樹・茶の植え替えや、こ れにより生じる未収益期間に必要となる 経費を補助します。

果樹園地の設備が破損して収穫物の運 搬や栽培管理ができない

▶ 収穫物の運搬や樹体保護に必要な経費を 補助します。

集出荷施設等を復旧してほしい

▶ 詳細は「その他施設」をご覧ください。

農林水產省

■水田作・畑作

栽培が継続できなくなっても補助金は もらえるのか

▶ 被災により稲・麦・大豆の栽培の継続を 断念せざるを得ない場合でも、水田活用 の直接支払交付金、畑作物の直接支払交 付金(面積払)の対象になります。

ナラシの積立金を納付期限までに振込 みができない

▶ 収入減少影響緩和交付金の積立金の納付 期限を延長します。

乾燥調製貯蔵施設等を再建・修繕して ほしい

▶ 詳細は「その他施設」をご覧ください。

農業用ハウスや機械等を導入したい

- ▶ 被災農業者向け経営体育成支援事業の補 助率を引き上げ、農業用ハウス・農業用 機械等の再建・修繕に必要な経費を補助 します。
- ▶ 農業用ハウスの資材や機械のリース導入 に必要な経費を補助します。

農業資材を購入したい

▶ 被災により必要となる追加防除・施肥、 次期作に必要な種子・種苗の購入等の経 費を補助します。

■酪農・畜産

牛マルキン・豚マルキンの負担金が支 払えない

▶ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業・養豚 経営安定対策事業における生産者負担金 の納付免除等を実施します。

畜舎や機械を修理したい

▶ 簡易畜舎の整備、畜舎や機械等の簡易な 修理に必要な経費を補助します。

酪農ヘルパーを利用したい

▶ 被災した酪農家の酪農ヘルパー利用を支 援します。

乳房炎対策をしたい

▶ 搾乳機器の点検や乳房炎の治療薬剤等の 経費を補助します。

家畜を避難させたい、導入したい

▶ 被災家畜の避難・預託のための経費、死 亡・廃用家畜に代わる家畜の導入のため の経費を補助します。

粗飼料を確保したい

▶ サイレージの発酵促進資材の購入や、代 替粗飼料の購入に必要な経費を補助しま す。

乳業工場・畜産物処理加工施設等を再 建・修繕してほしい

▶ 詳細は「その他施設」をご覧ください。

■雇用

復旧までの間の働く場がほしい

- ≫ 災害復旧事業等における被災農業者の就 労を促進します。
- ▶ 被災農業者が農業法人等に一時的に雇用 され研修を受ける経費を補助します。

従業員の雇用を維持したい

> 従業員を他の農業法人等に研修目的で派 遣する経費を補助します。

■林業

施設を撤去、復旧したい

▶ 被災した木材加工流通施設、特用林産施 設等の撤去・復旧・整備に必要な経費を 補助します。

林道を復旧したい

▶ 被災した林道の復旧に必要な経費を補助 します。

森林を整備したい

▶ 被災した森林の整備と森林作業道の復旧 に必要な経費を補助します。

荒廃した山地を復旧してほしい

▶ 荒廃した山地の復旧整備を実施します。

■水産業

水産業共同利用施設を復旧したい

▶ 被災した施設の復旧に必要な経費を補助 します。

漁港や海岸などを復旧してほしい

▶ 漁港管理者等が行う施設の復旧に補助し ます。

流木などを処理してほしい

- ▶ 漁場に漂流・漂着した流木などの回収・ 処理に必要な経費を補助します。
- ▶ 海岸保全施設に漂着した流木等の処理に 補助します。

■融資・共済・経営相談

施設復旧のための資金を調達したい

- ▶ スーパーL資金、農林漁業施設資金、近代 > 農林漁業セーフティネット資金など災害 化資金など災害関連資金の貸付利子を、 貸付当初5年間実質無利子化します。
- ▶ 農林漁業施設資金の貸付限度額を引き上 げます。
- ▶ 農業近代化資金の借入れについて、農業 信用基金協会の債務保証に係る保証料 を、保証当初5年間免除します。
- ▶ 災害関連資金について、実質無担保無保 証人での貸付を実施します。

経営相談にのってほしい

▶ 専門家が個別に訪問して、農業経営の再 開に向けた相談活動を実施します。

運転資金を調達したい

- 関連資金の貸付利子を、貸付当初5年間 実質無利子化します。出荷が出来ないな ど、間接的な被災者も対象となります。
- ▶ セーフティネット資金の貸付限度額を引 き上げます。
- ୬ 災害関連資金について、実質無担保無保 証人での貸付を実施します。

共済金を早く支払ってほしい

- ▶ 農業共済、森林保険、漁業共済・漁船保 険について、損害評価を迅速に行い、共 済金・保険金を早く支払います。
- ▶ 農業共済の掛金の払込期限を延長しま す。

3